

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>保育理念「私たちは、子ども達が安全で安心して過ごすことができる環境を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」が保育園のしおりなどに明示され、基本方針５項目も明文化されている。また、保育理念・基本方針などに基づき、園目標も掲げられており、事務室や廊下、各保育室に掲示して保育活動の際にも適宜意識できるように配慮している。年度初めの職員会議などで職員間で確認・周知して共通理解を図っている。保護者に向けては、入園説明会で「保育園のしおり」や重要事項説明書などで説明しており、年度初めのクラス懇談会などや園だよりに掲載して伝え周知に努めている。また、毎月の園だよりにはクラス別のねらいを明記している。利用者調査結果では保育目標・方針などを「あまり知らない」との回答が１割強あることから、さらに保護者に向けて、理念・方針・園目標と保育活動とのつながりなどを丁寧に伝えていく工夫や配慮にも期待したい。</p>

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>市から提供される文書類などは職員間で回覧するとともに、事務室で整理し保管している。福祉事業全体の動向や子育てに関する制度改革などの最新情報は、定例の園長会議・主任会議、社会福祉に関する冊子や専門誌、新聞記事などから把握している。関連する資料などは事務室にて保管し、必要に応じて適宜見られるようにしている。待機児童数の情報や入園の申込の状況などを職員間で共有し、地域の子育てニーズに関する情報などを把握するようにも努めている。懇談会での保護者との意見交換や保育参加などの感想、保護者会からの質問などを通して、地域や保護者の抱える課題などの把握に努め、子育て相談などにも応じている。</p>
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>連絡ノートを通して保護者などから寄せられた要望や意見、行事に関する感想、市立公立保育園保護者連絡協議会での意見や意向などをもとに、保育活動や施設の修繕改修などに反映するよう取り組んでいる。要望や意見などは引き継ぎ事項と合わせて職員会議などで検討・協議し、取り組めるところから事業計画や行事の内容などに活かし、子ども達の楽しい園での生活やさらなる成長に向けた様々な工夫や配慮などにつなげている。子育て広場などの地域交流を通して子育て家庭のニーズなどを把握し向上に活かすことで、地域交流事業がより良くなるよう努めている。保育の質向上に向けて、職員会議での情報共有と理解促進などに努め、園内研修や各種研修の充実を図り、一人ひとりの職員の良さを活かして保育活動や地域連携・交流などに取り組んでいる。保育活動で用いる玩具などの保育用品の購入や園舎の改修、設備機器の更新などには予算を計上して計画的に取り組んでいる。</p>

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	市の子育て支援に関する平成31年度までの「子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、基本理念「子どもが輝くまち とだ」を掲げ、課題への対応に向けて各種の事業が進められている。市の保育理念・基本方針に沿って、園目標の実践に向けて日々の保育活動などを行っている。現在抱える課題、子ども達の安心・安全に直接つながる園内設備の改修・維持管理、セキュリティへの対策、保育活動への具体的な取り組みや内容などを取りまとめ、園独自の3年程度を目標とする中期計画の策定を期待したい。その際、職員全員が参加し協議・合議をもとに検討を進め、子ども達の楽しく・安心して安全な園生活への取り組み・展開、職員の希望や要望なども盛り込んだ働きやすく負担の抑制などにつながる配慮も含めた具体的な計画の策定が望まれる。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて保育園の運営が行われており、計画目標や施策などを反映して全体的な計画をもとに、年（期）・月・週の保育指導計画などが策定されている。子ども達の養護・教育、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理・安全管理、災害への備え、子育て支援、小学校との連携など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて日々の保育活動などを進めている。年間の保育指導計画や行事計画などの各種計画を定め、計画に沿って多様な保育活動や子育て支援などが行われている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	市の子ども・子育て支援に関わる主要課題、子ども本位の教育・保育事業、多様化する保育ニーズへの対応、持続可能なサービス供給体制の確保、切れ目のない支援に沿った保育園運営が展開されている。園では保育活動の中心となる全体的な計画が取りまとめられ、保育の実践などに活かされている。保育に関わる各指導計画は全体的な計画をもとに、子ども達の成長、保護者からの意見や要望などを踏まえ策定されており、職員会議などで共有され、評価・反省や振り返りが行われ日々の保育活動に反映されている。4つの委員会が設定されており、各委員会の年間計画を策定して活動している。また、行事計画・保健計画・食育計画・防災に関する計画などの各種計画が取りまとめられ、職員の周知・共有のもと保育を進めている。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めのクラス懇談会でクラス目標や行事などを保護者に説明し、理解と協力につなげている。行事計画などは配付して説明を行い、変更などがある場合にはその都度保護者に向けて配付物や掲示などで知らせている。また、日常の保育活動については、園内に写真などを用いた掲示を工夫し、保護者に向けて子ども達の活動の様子や予定などを伝えたり、クラスだよりや日報などで知ってもらっている。季節の行事や地域交流事業を行い、子育て家庭などの参加を促すよう地域交流計画「にじ」を地域の方々に配布している。園の目標などと各指導計画や行事内容などとのつながりも合わせて保護者に伝えていくことで、職員の保育活動への工夫や配慮などへのさらなる理解促進、共有に活かせる取り組みなどの検討も期待したい。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	「保育所として自己評価」を行い、保育目標・保育活動・行事・経営と組織などについて評価を付けて、意見や改善点などを取りまとめ、次年度につなげている。保育参加など、行事の終了後には保護者へのアンケートを行い、内容や進行手順などについて振り返りを行い、今後に向けての課題などを職員間で協議・共有して改善や見直しなどを進めている。保育の質向上などを目指して職員会議での協議などを行い、子ども達の状況に合わせ丁寧な対応に努めて保育活動の実践に活かしている。4つの委員会、保育内容、保育環境、防犯・防災、健康の担当職員がそれぞれの内容について課題などを提示し、質の向上に向けて改善策などを実施している。また、園内研修年間計画に沿って、ヒヤリハット報告・検証、ISO研修や子どもの遊び研究会園内カンファレンスなどを行い、保育活動の質向上・子ども達の安心安全の確保につながる取り組みに努めている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	各保育園の運営や保育活動の状況などを確認・報告し合い、園長会議などで検討・協議を行い、各園にフィードバックすることで保育の改善・向上に向けた取り組みを行っている。全体的な計画は年度末に見直しを行い、次年度の計画策定に活かしており、年間計画・月間・週案に関しても定期的な振り返りを行って次期計画につなげている。施設・衛生・遊具・安全管理チェック表を基に、確認を行い、安心安全な園運営を心がけている。また、保護者からの感想や意見などを収集して取りまとめ、職員会議などでの検討・協議を行い、問題点や課題などを整理し改善内容などを検討して、行事や保育活動などに反映し活かしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	保育園マニュアルに園長としての役割が明示されており、運営管理・安全衛生管理・保育などの項目ごとに総責任者としての対応などが提示されている。また、園職員としての心得や守秘義務なども掲載されており、職員間で共通認識がなされている。園長は園長会議、保護者会などの報告を行うなど園内での協議に活かし、保護者とのコミュニケーションを大切に子ども中心の保育を進め、地域社会との連携・協働を図り、職員の保育活動などを支援している。主任は乳児・幼児リーダーに分かれて園長を補佐し、保育活動の指導的な役割を園長と連携しながら進めており、各職員の指導・支援や保育活動が円滑に行われるよう配慮している。年度初めの職員会議で職務分担を行い、それぞれの役割を明確にして園の運営・保育活動などが滞りなく進むよう取り組んでいる。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育園職員の心得が整えられており、各種の義務行為・禁止事項などを明示して保育活動が円滑に進められるよう配慮されている。職員研修などの機会を通じて各種法令に関する理解を深め、習得した法律や制度などの改正点などは職員会議などの場で周知・共有し、職員間での共通認識を促して保育に活かしている。また、ISO14000を取得しており、個人情報保護などの遵守すべき法令に基づいて繰り返し伝え、職員間での確認を徹底している。保育園の運営に関する各種法令などを整理して、職員間での共通認識につなげる対応を行い、事務室に掲示して確認ができるように配慮されている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	定期的な職員会議や委員会などの様々な会議を通して、保育活動や子ども達の状況などの情報を記録に残して報告・連絡・相談を徹底し、課題や改善策などに向けた取り組みを行い、保育業務を適正かつ円滑に進めている。保育指導計画の作成や活動記録の指導、保護者対応の方法など、職員間での意思の疎通やコミュニケーションなどを図り、子育てにおける地域などの現状や情報などを把握して、園の抱える課題や改善点などを積極的に話し合える環境や方法なども検討し、保育の質向上につながるよう取り組んでいる。日中の活動の様子を把握して次の活動につなげるよう進め、非常勤職員へも配慮事項などを的確に伝えるよう努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	各種会議を通じて、保育活動に関する情報の共有などに努め、職員の業務量など考慮して時間を有効に利用できるよう働きやすい人員配置に配慮したり、職域を越えて積極的に意見交換などが活発にできるように努めている。最終的には園長が保育園としての取り組みの方向性を決め、職員も責任を持って取り組んでいけるよう意見などを尊重するように対応している。また、保護者からの要望なども参考にし、効率よい園運営につながるよう工夫と配慮を行い、園舎内の整理整頓や装飾などの工夫、安全面の確保・考慮に努めている。無理のない範囲での節電や日常消費材などの節約も心がけているが、保育活動に必要となるものは購入し不足することのないように対応することを基本としており、子ども達の楽しい園生活を第一に、日常の保育活動を進めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員採用に関しては市の担当課が対応しており、園からは希望する職員数や専門性などの要望を提出している。「とだの保育創造プロジェクト」を立ち上げ、必要とされる人材の確保に努めている。また、各職員の公私における状況などを把握し、異動などに関する希望を含めて話し合う機会も設定されており、働きやすい就労環境に向け対応がなされている。各職員は保育活動の質の向上、保育者としての資質のさらなる向上に向け、内外の研修に参加して専門性を高め、保育活動に活かしている。園内の職員配置は正規職員と非常勤職員を組み合わせ、経験や希望などを考慮して園全体のバランスや適切な保育活動の実施に向けて取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	人事評価制度に関するマニュアルが整備されており、それに沿って職員ごとの業績評価シートを用いた人事考課・評価が行われている。職員は年度当初の面談で目標の設定を行い、中間面談で進捗状況などを確認し意見などを参考に助言や指導を受けており、期末面談にて達成状況などを自己申告して上司の評価とその理由に関する説明を受ける手順となっている。定期的な面談などを通じて職員の意向などを確認しており、評価結果などは適宜フィードバックされている。また、職員の要望などを把握し、公立園間での人事異動などの対応がなされている。

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>職員の希望に合わせて休暇が取得できるよう、勤務シフトなどに配慮がなされており、有給休暇の取得率の向上、計画的に休暇が取得できるように努めている。また、事前に議題などを提示することで会議などがスムーズに進むよう業務の遂行にも配慮している。職員面談や日常の保育活動におけるコミュニケーションなどを通じて担任配置などへの意向や要望なども把握され、バランスなどを考慮して協議をもとに合議で決定されている。職員のストレスへの対応として、毎年任意のメンタルヘルスチェックを実施し自己確認を行い、産業医への相談などにつなげる支援制度があり、心身への健康への配慮がなされている。福利厚生に関しては県の市町村職員共済組合に加入しており、組合の冊子や毎月発行される共済だよりなどから情報を得ることで提携施設などの利用ができるようになっている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>クラス担任や担当など職員の配置を経験や希望などを考慮して決め、各職員が持つ才能や技能、資質などを十分に発揮できるよう努め、人材のさらなる育成につなげている。「保育園職員の心得」を年度初めの職員会議で配付し、周知と共通認識化に取り組んでいる。また、人権保育に関する実践交流会に職員が参加し、公園や他園での取り組みなどの情報を共有して保育活動などに活かしている。市内研修会を中心に、内容に応じて参加指名をしたり希望を募るなど、積極的にできるだけ多くの職員が研修を受講できるよう配慮している。また、担当職員が講師を務める園内研修を計画に沿って毎月行い、保育への質向上を図っている。年度ごとに業務評価シートを作成し、各自が目標を設定して定期的な面談を通じて進捗状況などを確認し振り返りを行い、自己評価を取りまとめて一人ひとりが保育の内容や資質のさらなる向上に取り組んでいる。今後は職員一人ひとりの自己評価などを活かしつつ、これまでの経歴や経験、希望や要望などを考慮し、個別の育成（研修）計画につなげる検討なども期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>研修に関する案内に基づき、基本的に職員ができるだけ参加できるよう調整がなされている。夏季セミナーや自己研修も受講できるように研修機会を確保するように努めており、在籍年数に応じた研修や専門研修などが計画され、業務に支障がない限り参加できるように配慮している。園内研修ではヒヤリハット報告・検証、ISO研修や子どもの遊び研究会園内カンファレンスなどの研修が開催され、子ども達の安心安全の確保、保育内容の向上・資質のさらなる向上などに向けた取り組みが進められている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>行事や職員の休暇取得、勤務シフトなどへの調整を行い、できるだけ希望する研修には参加できるように配慮し対応している。研修参加後には報告書を取りまとめ個々の研修成果などを見直し、職員会議などを通じて報告を行い、職員間での周知・共有につなげている。研修記録を蓄積して次年度の研修計画に反映できるように努めており、保育活動に研修の成果がどのように活かされ、どのような形で子ども達の発達・成長などとしてつながったのかを確認し職員間で評価・共有することで、さらなる保育活動の向上に活かす工夫などへの発展も期待したい。</p>

<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>	<p>実習生の受け入れに関するマニュアルを整え、主任が担当となり受け入れにあたっての留意点、手順などをオリエンテーションで説明し適切に対応している。保育士の養成校・大学・看護師・医療福祉関係の学生の実習を受け入れており、毎年実習生が来園して保育実習に携わっている。実習生は職員全体に紹介して周知し、クラス担任が保育の指導などにあたっている。受け入れに際しては麻疹接種の確認、検便の提出を義務付けており、個人情報の守秘義務に関する誓約書にサインと押印をしてもらい、受け入れる側である職員も含めて個人情報保護の遵守を徹底している。実習内容を確認し指導や助言などを行い、園での生活や子ども達の成長発達、保育士の関わりなどを学んでいる。中間反省会・最終反省会を行い評価票を作成しており、職員と実習生の成長につなげている。また、実習生を受け入れることで子ども達が外部の人と交流しふれあい、社会性や社交性などの成長につながり、指導や助言などの機会を通して職員自身の育成にも活かされることから、今後も受け入れなどを積極的に行っていきたいと考えている。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
<p>Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>市の子育て応援ブックには各保育園の概要が掲載され、適宜市民に向けて配布されている。市のホームページには各公立保育園のしおり、子育て広場などの地域交流事業の計画が載せられており、地域に向けて子育てに関する情報などが発信されている。園では地域に向けて運動会や夏祭りなどの行事の開催に合わせてポスターを掲示するなどして、子育て家庭や地域の方々の参加を促している。また、保育に関する情報公開の請求があった際には、市の個人情報保護条例と情報公開条例に基づき的確に対応する制度も整備されている。</p>
<p>Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>園では過去にも第三者評価を受審して、保育の質の向上・組織運営の効率化・適正化などに活かしている。保護者に向けては第三者評価結果の閲覧を行い、県のホームページでも確認できることを伝えている。また、保護者会や年間行事計画、保育園のしおり、園だよりなどを通して保育活動のねらいや取り組み内容などを伝えたり、園内に写真とともにドキュメント形式で掲示するなど、保護者の理解と協力の促進に努めている。登園降園の管理は防犯プレートを用いた電子情報で行い、時間管理や延長保育料などが適正に進むよう配慮されている。情報セキュリティに関する監査を受審し、指導項目の迅速な見直しを実施し、適正な保育園運営に取り組んでいる。</p>

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>保育園での運動会や夏祭り、子育て広場などの地域交流事業を行い、子ども達と一緒に活動を体験したり遊んだりして交流を図っている。園行事や地域交流事業などのポスターを掲示したり、お知らせを通じて地域に向けて参加を呼びかけることで多くの方々の来園を促している。年長児を対象とした小学校との交流会を行い、一緒に遊んだり学校探検などを通じて小学生とのふれあいを楽しみ、小学校での生活の様子などを体験して就学に向けた意識付けなどの取り組みとしても活かしている。また、小学校との相互の理解促進・情報などの共有にもつながっている。さらに高齢者施設との交流を持つ機会も設け、年長児と年中児が訪問して歌・手遊び・太鼓・遊戯などを披露しており、子ども達が職員以外の方々とふれあうことで、社会性・社交性の育ちに活かしている。</p>
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>マニュアルを整備しボランティアの受け入れに対応しており、市の保育幼稚園室が窓口となって受け入れている。個人情報の保護に関する説明・確認、注意事項などを主任がオリエンテーションの中で説明し、保育の基本的な考え方・対応などを伝えている。大学生ボランティアなどの保育補助や中学生の職場体験も受け入れている。中学生は年齢が子ども達と近いこともあり、兄弟と接する感覚での交流・ふれあいともなっており、子ども達にも好評である。また、地域の民生委員児童委員による一日保育士運動を受け入れ、保育活動や子ども達の様子などを直に体験してもらうことで保育園の取り組みを知ってもらっている。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通し育成や成長にもつながり、子ども達の園での生活に幅を持たせる取り組みともなっている。</p>
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>保育園の地域の子育て拠点としての機能・役割に基づいた取り組みがなされている。発達支援相談センターや児童相談所、子育て支援センターなどとの連携を活かして保育への対応を進めており、市役所などの配布物を園内に置いて保護者に配布したりもしている。また、保健センター、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域自治会などと連携協力して地域に根ざした保育園を目指している。地域の子育て支援施設として、市役所・発達支援相談センター・保健センター・児童相談所、嘱託の医師・歯科医などと必要に応じて連携が取れるようにも配慮しており、必要に応じて迅速な対応ができるように努め、保育の充実・子ども達の健康管理・安心安全への対策に活かしている。交通安全指導や不審者対応の防犯指導を受けたり、外部の専門家による発達支援の巡回相談なども受けて保育指導に活かしている。</p>

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	地域交流事業を計画的に行い、月1回の子育て広場や子育て家庭がクラスに入って保育の様子を見てもらい、園を体験する機会を提供するなどの取組を実施している。園庭開放では地域の子ども達が泥んこ遊びやボール遊びなどをして楽しんでいる。また、公開保育では園の保育活動や様子などを理解してもらう場ともなっており、参加者からの子育て相談にも応じている。AEDが設置され、職員はAEDの講習会を受講して緊急時対応にも備えている。地域の自治会や町会などにAEDの設置と対応ができる職員がいることを伝えて、さらなる活用・地域への支援などにつなげられたい。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	保護者へのアンケート調査や、子育て広場などの園庭開放、公開保育などを通して、地域の子育て家庭支援につながるニーズなどの情報収集を行い、子育て支援などに努めている。また、園見学者から話を聞いたり、保護者とのコミュニケーションなどを通して地域における子育てへの意見や要望などの情報を直接収集・把握するようにも心がけている。地域の民生委員児童委員の一日保育士運動を受け入れ、園での保育活動や子ども達の様子などを直に見てもらい体験することで相互の情報共有、連携協力関係の強化につなげている。市の担当課や社会福祉協議会、民生委員や自治会などから具体的な福祉ニーズの把握も進めており、園長会議では各保育園の所在地域での待機児童の情報などを把握して保育に関する対応に反映している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	保育マニュアルの中にある「園児の受容」に沿って保育をしている。内容は・登園時の受け入れ・泣いているとき・喧嘩をしている時の対応だったり、言っではいけない言葉・やっではいけないことなどが詳細に記されている。4月の職員会議で保育を進めるにあたり読み合わせなどして、共通理解を図っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	保育マニュアルの中にある「守秘義務」にそって子どものプライバシーには配慮された保育を行っている。保育参加者・実習・ボランティアを受け入れる際には、個人情報保護について説明し周知を徹底している。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	保育園見学者には保育園のしおりを配付し、掲示板の掲示物なども質問に応じて情報の提供をしている。見学者は一日に7組・月に2日ほど受け入れているが、入園申し込み時の頃は電話の問い合わせや訪問者も多くなり、随時丁寧に対応している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育園内定者には入園前に重要事項説明書に添って保育サービスの内容を説明し、保護者からその受けた内容に対しての同意書に署名して提出してもらっている。進級の保護者にはサービスの変更が生じた場合は掲示板でお知らせしたり懇談会等で報告をしている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	入園説明会の時に保護者に施設利用の変更が出た場合の手続き等について説明をしている。入所後に転園・退園が生じる際には保育マニュアルの手引きにそって円滑に保育サービスを継続できるように配慮し対応している。育児休業取得の際に生じる利用保育時間の変更については見えやすい廊下に掲示されている。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日頃から保護者が気軽に意見ができるように登降園時にはコミュニケーションをとることを大切にしている。クラス懇談会では保護者が話をする機会を設け、どんなことでも話せる雰囲気作りをしている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	重要事項説明の中に苦情解決制度が記載され、入所時に説明をし、掲示板には園に対しての苦情・相談がある場合の窓口として第三者委員の名前も記入され苦情解決の仕組みが分かりやすく掲示されている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	各保育室にはいつでも相談に応じる旨の掲示をしている。意見箱の設置を保護者に周知し、気軽に保護者と意見交換ができるように日々の連絡ノートを活用している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	年間を通して乳児会議、幼児会議、職員会議の日程が予定され、その話し合いの中で意見や相談等を職員が共有し、対応できるものに対しては迅速に取り組んでいる。保育園だけでは解決できないものに関しては、保育幼稚園室に相談しながら対応をしている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	ヒヤリハットや事故報告書に基づいて、職員会議で事例を共有し、リスクマネジメントの意識の向上を図り事故防止に努めている。安全な食事の提供のため、アレルギー対応食に関しても毎朝のミーティングで確認して、申し送りに配慮して安全な食事の提供を図っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	保健衛生マニュアルの中で感染症の予防や対応について設定されており、それに沿って対応している。園の取り組みとして健康委員会があり、手洗いの仕方を各クラスに掲示し子ども達に手洗いの仕方を教えている。看護師が保育園全体の感染症情報を発信し、予防と蔓延防止にも取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	自然災害対応マニュアルの中で災害時における職員の対応があり保育園の避難訓練の年間計画を基に月に一度様々な災害を想定し、避難訓練を実施している。職員に避難訓練の流れを周知し抜き打ちの避難訓練も行い、反省のもと子どもや職員対応を検討し、万が一に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	公立保育園共通の保育マニュアルがあり保育の理念・計画・職員の心得等文書化されている。職員の心得には守秘義務や園児の受容について記載されている。保育計画は園独自の目標を掲げた全体的な計画を立案し、各クラスの年間・月間・個別指導計画を作成実施している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育マニュアルは保育幼稚園室と公立保育園園長が主となり見直しを行い、変更が生じた場合は随時差し替えを行っている。全体的な計画も年度末には見直しを行い次年度につなげている。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園前の面接で保護者から子どもの家庭の状況や生育歴を確認し入園後は担任が直接保護者から子どもに関しての情報を受け一人ひとりにあった指導計画の作成に努めている。日々の保育の様子は日誌に記入し、指導計画作成に役立てている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	各クラスの指導計画と個別の指導計画は定期的に見直しをして次につなげている。複数担任のクラスは子ども一人ひとりの発達状況を話し合いの中から理解・共有して指導計画を作成実践している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	子ども一人ひとりの様子は成長の記録に記録している。0・1歳児は2カ月毎、2～5歳児は年に4回記録するようになっており、園長が記録確認を行っている。個人面談の内容も記録保存され、担任が変わっても子どもや家庭状況の様子がスムーズに引き継がれている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	保育マニュアルの守秘義務に基づいて、個人情報保護に努めている。子ども達に関する記録は事務所でファイリングし保管しており、施錠し管理している。園長及び主任は情報セキュリティの研修を受講し、PCマスターとしてパソコンからの情報漏洩の防止に努めている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	保育を運営する基盤となるため、園独自で全体的な計画を成長の目安とし立案している。指導計画を作成する際には、全体的な計画に基づいて作成している。年度末には、職員会議で話し合い見直し、時代や地域ニーズを踏まえた変更を行っている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	広い園庭に、数本の桜の木やケヤキ、実のなる木々が園庭のまわりに植えられ、玄関先には季節の草花も彩り豊富に咲き、豊かな自然に恵まれた環境にある。保育室から見える園庭は四季が感じられ開放感がある。保健マニュアルの記載内容に沿って、温度・室温表にて季節に応じた調整を行い心地良い室内環境に配慮している。乳児組は天気の良い日は、2階のベランダで遊んだり給食を食べたりする機会を設けている。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	月間個別指導計画を、0歳児・1歳児・2歳児は作成している。前月の子どもの姿と今月の保育上の配慮・評価・反省をして次月に生かしている。0歳児は、1対1の受容的な関わりを大切にして、安全に留意し安心して楽しく過ごす中での発達の援助等、年齢の発達に沿った視点で計画を作成している。3歳児・4歳児・5歳児は、月間指導計画に一人ひとりの気持ちを温かく受け止め安心して過ごせることを配慮すべき事項に記入している。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	園内の保育士で、4つの委員会を作り検討している健康委員会が主となって集会を行い、歯磨き、早寝早起き朝ごはん、熱中症、薄着、手洗い等について、劇やパネルシアター、大型紙芝居等で楽しみながら、生活習慣が身に付けられるように工夫している。手洗いチェッカーを使用し、手洗いの仕方を歌を唄いながら、自分から楽しくやろうとする気持ちを大切にして教えている。お箸の持ち方や食器の置き方等のイラストをクラスに掲示して子どもにわかりやすいように工夫している。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>	<p>絵本の整備を行い、自分で選んで読みたい本を読むことを楽しみ、片づけやすいように色分けを工夫している。廃材を利用して、自由に造形活動を楽しめるようにしている。異年齢児活動では「家族グループ」を作り、子どもが主体的に活動ができる環境を設定している。各年齢により、自分より小さいクラスの子のお世話をしたり、上のクラスの子の真似をしたりと交流を通して、子ども同士の関わりが深まり、生活の中での活動が豊かに展開されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>個別指導計画を作成し、一人ひとりの成長を担任同志で共有しながら、安心して見守られ「やってみよう」と思えるような暖かいまなざしと声かけを大切にしている。個別の連絡帳を通して、保護者との連携を図っている。保護者と調理師、栄養士と連携して、当日の体調や機嫌等に配慮しながら無理のないように離乳食を進めている。保育室への出入りには制限を設け、他クラスが入室して過ごした後は消毒を使い清掃を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>個別指導計画を作成し、乳児会議を月1回行い、一人ひとりの子どもの発達や成長について職員間で情報の共有と、保育のねらい等話し合っている。情緒の安定の中で生活や遊びが展開できるように、見守りや子どもの気持ちを受け止めることを大切にしている。日常的に異年齢で活動を行うこともある。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>一人ひとりの月齢や発達、集団の中での個の配慮やクラスとしての成長を考慮しながら年間指導計画・月間指導計画を作成している。年間を通して、行事や異年齢との活動を通して、育てたい姿を幼児会議で、月に1回話し合い保育を進めている。異年齢児交流（年間固定の家族グループ）では、子ども達が考えたグループ名を付け、話を聞いたり活動をしたりと、異年齢で関わったりする機会を設けている。広い自然豊かな園庭では、子どもが伸び伸びと自由に走ったり鬼ごっこなどができる環境が整っている。季節によって移り変わる自然の木の実や落ち葉や桜の花びらケーキなど、自然物に触れ想像豊かに遊びが展開されている。遊びをとおして、友だち同士で感じ合い共有して楽しむことができている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>特別支援保育の流れに沿って、行政や関係機関と連携を図り保育を進めている。担当は担任と、話し合い個別指導計画を立案し保育を進めている。個別ノートに、その日の様子を保護者と記入し伝え合いながら、子どもの相互理解を深めている。年に2回、専門機関からの巡回指導を受けてアドバイスを受け全職員で共通理解をするようにしている。また、相談票や巡回保育相談後の記録等を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>朝夕の保育当番が子どもの様子を保護者に伝え、保護者からの申し送り事項は口頭や出席一覧表の連絡事項欄に記入して担任に伝えている。また、前日の病気やけが等の様子は、朝保護者に状態や様子を確認している。延長保育は、受け入れの子ども的人数や年齢に合わせ、保育室の環境を整え安心して過ごせるように、子どもの気持ちを受け止めた保育士の関わりを心がけている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>5歳児は、就学に向けた指導計画を立案し、年に2回懇談会で保護者に説明し理解に努めている。子ども達で、ルールや約束を決めたり、基本的な生活習慣や態度等を、クラス全体で話し合い、社会性や規範意識の芽生えを育むようにしている。入学予定先の小学校へ、幼保小連絡協議会に出席することや保育所保育要録を送付している。地域の支援担当の職員が園を訪問し、就学予定児について園長及び担任と情報交換を行い就学に向け連携を図っている。小学校との交流会も行われている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>保健マニュアル・保健年間計画が策定され、マニュアルを基に健康管理を行っている。玄関ホールには、様々な健康に関する資料や感染・予防に関する情報の提供を豊富に掲示している。毎日、子どもの発病について集計し掲示している。（病名・熱・咳・鼻水など）保健だよりを看護師が持ち回りで作成して保護者に配付している。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、マニュアルに基づいて、健康観察をチェック表に記入して確認を適切に行っている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>3歳児以上は年に2回嘱託医による健康検診を行い、0歳～2歳児は毎月受診しており、年に1回歯科検診を実施している。診断結果は、当日保護者に知らせ、園には健康の記録に記入して残している。歯科検診の前には、看護師による歯の磨き方や虫歯予防についてなどの話を、歯の模型やエプロンシアターを使って子ども達にわかりやすく伝えている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応を行っている。保護者からアレルギー食に関する申し出があった場合は、申請の手続きとして医師が記入した生活管理指導表の提出を依頼している。園と保護者の面談を実施して決裁を受けてからアレルギー食の提供をしている。日常の作業の手順については、マニュアルに沿って実施し複数の職員でチェックを行い、誤配誤食のないように注意をしている。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>	<p>給食年間行事計画を基に、年齢ごとに食事を楽しむ工夫をしている。保護者が離乳食や給食を試食し親子で食べる機会を設けている。クッキング保育では、カレー作り・芋汁作り・ケーキのトッピング・寿司作りなど、食材に触れる体験することで食事を楽しむ工夫をしている。また、広い日当たりの良い自然に恵まれた園庭では、キュウリ・なす・ゴーヤ・大根・ブロッコリー・さつまいも等を植えて野菜の生育の観察や収穫を楽しみにし、育てた野菜を食べる豊かな経験ができている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>b</p>	<p>完全給食実施マニュアル・衛生自主管理点検表に基づいて給食が安全に提供されている。定期的に給食食材の放射線測定結果を保護者に掲示し知らせている。保育幼稚園室の栄養士が作成した和食中心の献立を提供している。1年間を通して残食の少ないクラスに、「パクパクモリモリ賞」の表彰を行っている。公立保育園給食食材チェック表で保護者と連携しながら離乳食を進め、年度末には反省を行い次年度に活かしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b		全園児連絡ノートを通じて、保育園での日々の活動の様子や子どもの発達の過程を伝え、保護者からは家庭での様子や育児の悩み等を共有しながら相互理解に努めている。また、連絡等はクラス別の連絡ノートに毎日記録し、保護者に発信している。保育士体験の参加を積極的に呼びかけ、参加の様子を玄関ホールに写真とコメントを記入して掲示することや、保育参加を実施し子どもの育ちの様子や他児とのふれあいを通して保育の意図や保育内容の理解を得る機会を設けている。保護者とより多くコミュニケーションを取れる機会を定期的に計画し、実施している。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b		年に2回個人面談を行い、個々の家庭の状態に配慮しながら保護者の気持ちを理解し受容に努め、子育ての楽しさを共有できるようにしている。懇談会は、年に2回行い発達や今後の育ちの見通し等がわかるような資料を用意して配付している。年に1回講師を招き、「子育て講演会」を開催し保育園と家庭との連携を図り、より良い子育ての充実に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b		市で策定しているマニュアル、保育園職員の心得の虐待発見を基に、チェックリストに沿って子どもや保護者の様子を確認して対応をしている。登園時や着替え時の視診を行ったり、会話等に不自然さがないか等、スキンシップを図りながら接するように心がけ、状態を確認している。子どもにアザ等が発見された時は、写真を撮ってフォルダーに保管し、同時に市の関係部署に連絡をして連携を図り、判断し対応している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b		年度末には、保育全般を振り返り評価・反省して、次年度に活かした計画を見直し立案している。全体的な計画と年間指導計画は年に1回、月間指導計画は月に1回、行事についてはその都度評価と反省を行っている。職員は、実践してきた保育内容や業績について自己評価を行い、振り返りを行うとともに、職員の一員として自己の力を発揮できたかの話し合いの機会を設けている。